

## 第31回診療報酬請求事務研修会の受講者へお願いする注意事項

第31回診療報酬請求事務研修会を受講される方は、研修日当日に万全の体調で臨めるよう感染予防・健康管理に十分注意するとともに、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大防止及び受講者の皆さんの安全確保のため、下記の事項にご注意いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 検温の実施、体調不良の方の受講

- (1) 研修会当日の朝、各自必ず検温を実施した上で、自身の健康状態を確認してください。
- (2) 政府等から示されてる感染症についての相談・受診の目安等を踏まえ、次に該当する方は、他の受講者への感染のおそれがあるため、受講できません。
  - ① 感染症に罹患し、治癒していない方
  - ② 息苦しさ、強いだるさ（倦怠感）、37.5度以上の発熱や咳等の風邪の症状のいずれかがある方
  - ③ 感染症感染者（疑いのある場合も含む。）と接触があり、医師又は保健所等の指示により試験日時点で自宅待機となっている方
  - ④ 過去14日以内に政府から入国制限・入国後の観察期間が必要と発表されている国・地域等への渡航歴がある方
- (3) 研修会当日、会場内において検温を行います。検温時に37.5度以上の発熱が認められた場合は受講できません。
- (4) 上記(2)及び(3)に該当しない場合であっても、研修会当日、体調が優れない方は受講を控えてください。  
また、心臓病・糖尿病・高血圧症などの基礎疾患がある方も、今回は受講を見送ることをお勧めします。
- (5) 研修会当日、研修会場内において咳を繰り返すなどの症状が見られる方には、事務局担当者の判断で受講をお断りすることがあります。
- (6) 研修会受講中に体調不良を感じた場合は、直ちにその旨を事務局担当者に申し出てください。

#### 2 マスクの着用、手指消毒の実施

- (1) 研修会当日、会場内では感染予防のため、マスクを必ず着用してください。マスクを着用していない場合は入場できません。
- (2) 研修会場への入場前には、手指消毒を徹底してください。

### 3 研修会場内の混雑緩和等

- (1) 研修会当日、入場時及びトイレ混雑時に行列ができる場合には、他の受講者との間に十分な距離（できれば2m、最低1m）を保ってお並びください。
- (2) 研修会場では休憩時間であっても他者との会話は極力自粛してください。

### 4 研修会場内の換気

研修会場内では、窓やドアを定期的に開放するなど、外気を取り入れる換気を行います。

### 5 研修会実施時の対応

研修会の実施に当たっては、上記のほか、次に掲げる感染予防対策を講じます。

- (1) 感染予防のため、事務局担当者もマスク又はフェイスシールドを着用します。
- (2) 研修会場内の入口に、手指等消毒液を配備します。手指等消毒液は、アルコール消毒液を準備する予定ですが、アルコール消毒液が体質上合わない方におかれましては、ご自身の体質に合った携帯用除菌スプレー（除菌シート）や手袋等を持参されるようお願いいたします。

### 6 その他

- (1) 感染拡大防止対策の徹底に関して、本注意事項に記載した事項を守らない場合は、受講をお断りすることがありますので、ご注意ください。
- (2) 研修会場は2階となります。エレベーターを利用される場合は、利用者同士が過密とならないようご配慮願います。
- (3) 保健所等の公的機関からの要請により、氏名、連絡先等が提供され得ることを予めご了承ください。



DAY NITE Co.,Ltd.

# デイ・ナイト株式会社運営施設における 新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン

(令和3年3月22日版)

## ■はじめに

本ガイドラインは、当社運営施設をご利用の皆様及び来場者の皆様の感染防止のために、「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等を踏まえ、当社が実施する対策及びご利用者である主催者様に実施を依頼する対策をまとめたものです。ご利用に際し、以下の内容をご理解の上遵守頂きますようお願いいたします。

### 【参考URL】

「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン～『新しい日常』の定着に向けて～第3.2版」  
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1012758.html>

「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドブック」  
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008459/index.html>  
※本ガイドラインのイラストにつきましては上記ガイドブックより抜粋引用しております。



出典：「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドブック」

## ■当社が実施する感染防止対策

### 【施設として】

<p>不特定多数の人が触れる場所・器具等(ドアノブ、タッチパネル、ベンチ、エレベーターのボタン等)は、それぞれの器具類にあう消毒液等を用いてこまめに清掃・消毒を実施</p>		<p>従業員にマスク着用を促すとともに、各所に消毒備品等を設置し、手洗いや手指消毒を徹底</p>	
	<p>特に、屋内の休憩スペースは座席間のスペースを十分に取り、できる限り常時換気を実施</p>		<p>ハンドドライヤー利用や共用タオルの使用は中止し、できる限り、ペーパータオルを設置</p>
<p>扉や窓などを開けた上で、扇風機やサーキュレーター等を外部に向けて使用するなど、定期的な換気を実施</p>		<p>◇ご利用備品の消毒 椅子、机等の清掃・消毒 マイクの消毒及び消毒済みビニールの設置</p>	

### 【施設スタッフ】

	<p>従業員に出勤前の検温や体調確認をさせ、毎日の報告を徹底</p>	<p>体調不良の場合は休養を促し、勤務中に体調不良となった場合は、直ちに帰宅させ自宅待機とする</p>	
--	------------------------------------	---	---

◇内覧等お客様との近距離接触時のフェイスシールドの着用

### 【ご利用者に対して】

- ◇飛沫対策備品の貸し出し及び販売  
飛沫防止受付台、アクリル板、非接触体温計及びサーモグラフィー等
- ◇ガイドラインに沿ったレイアウトのご提案  
各施設毎に推奨レイアウトを準備しております。

### 【啓蒙活動】

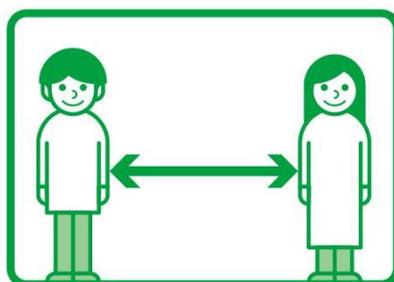
- ◇当社HP、施設内ポスター、サイネージ等において感染拡大防止策に関する来場者への周知徹底

## ■主催者にお願いする具体的な感染防止対策

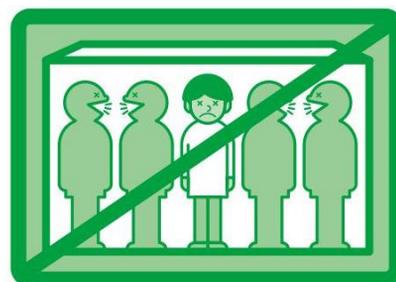
### 【全期間中】



手洗いの徹底  
マスクの着用



SOCIAL DISTANCE  
距離を保とう



NO! 3密  
密閉・密集・密接

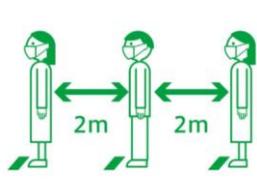
会場とのガイドラインに沿った運営方法の確認を行ってください

### 【利用前】

- 感染防止対策について、マニュアルを作成し、関係者への周知徹底を図る。
- 最大収容者数の設定と対応したレイアウト及び対策を当社と事前確認
  - ・ 設置する客席は、人と人との間隔を十分確保したレイアウト
  - ・ 控室等の、関係者（出演者含む）が密にならない部屋割り
  - ・ 受付や物販等の待機列が予想される場所では、人と人との間隔を十分確保できる会場運営計画
  - ・ 登壇者（演者）と客席との間隔の確保又は飛散防止対策（パネル設置）の実施
  - ・ 出演者が、演出上マスクを着用できない場合は、別途感染防止対策を講じる。
  - ・ 演者と観客の接触（出入り待ちや握手会）を避ける
- WEBやSNS等を活用した来場者及び関係者に向けて感染防止対策事前告知の実施
  - ・ 検温を実施し、発熱者及び体調不良者の入場制限
  - ・ マスクの着用を義務付ける（非着用者は入場を制限）
  - ・ 手指の消毒、手洗い、うがいの励行
  - ・ 37.5度以上の熱がある、風邪の症状がある、息苦しさや強いだるさ等の症状がある場合は、来場を自粛するよう強く求める。
- 参加者（出展者・来場者・施工会社等）の氏名、連絡先の把握
  - ※万が一コロナ感染者がでた場合、関係機関への提供のため

## ■主催者にお願いする具体的な感染防止対策

### 【利用時】

<p>非接触型機器などで入場者を検温し、発熱者は入場を制限</p>			<p>入場者にマスク着用の徹底を周知 (ない方にはマスク配布に努める)</p>
	<p>入場口や各所に消毒備品等を設置し、手洗いや手指消毒、靴底消毒を徹底</p>	<p>来場者が順守すべき事項は、イベント受付など会場の至る場所に掲示等を行い、イベントの合間等を活用し定期的にアナウンスを実施</p>	
<p>観客同士が密な状態とならないよう、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応を実施</p>			<p>来場者の募集に際しては、大声での発声や歌唱、声援を行わないなど、来場者が順守すべき事項をあらかじめ明示</p>
	<p>入場の列は間隔(できるだけ2m)を空けるとともに、行列の整理や立ち位置の表示を行い、混雑を回避</p>	<p>施設規模に応じて入場者数や滞在時間を制限し、特に屋内は3密(密閉、密集、密接)にならないよう十分留意</p>	

- 来場者及び関係者に対して検温を実施し、37.5度以上の熱がある、風邪の症状がある、息苦しさや強いだるさ等の症状がある者の入場を制限
- 入場者数を把握し、収容人数を超えた場合には入場制限の実施
- スタッフと来場者の接触を極力避ける
  - ・手渡しによる対応など人と人が対面する場合は、必要に応じ、アクリル板・ビニールカーテン等の設置やスタッフの手袋着用
  - ・キャッシュレス決済等の導入
- 来場者への説明や案内は、「フェイスシールド・マスク」など感染防止を徹底した上で実施
- 一方通行等の強制動線は、密を避ける別通路への抜け道・広場に可能な限り設置
- 出来る限り休憩を増やし、お手洗いや休憩場所の利用を分散
- 休憩時など出来る限り、扉開放などでこまめな換気を実施

### 【その他】

	<p>濃厚接触者や来場者等に、後日連絡や情報提供ができるよう、来場者の氏名・連絡先(電話番号・メールアドレス等)について、既存の顧客リストやICT技術の活用等により把握に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 感染疑い者、または感染者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報の提供。</li> </ul> <p>また、その旨を必ず当社に連絡し、情報の共有を図る。</p>
---	--	--